

第6次基本計画 (令和3年度実施状況)

施策評価表

第2節 5つのまちづくりの目標に関する取組

第1 共に支え合い健やかに暮らすまち

1 健康な暮らしの実現

基本施策01 保健予防対策の充実

基本施策02 医療体制の整備・充実

2 地域で支え合う福祉社会の形成

基本施策03 地域福祉の推進

基本施策04 高齢者福祉の推進

基本施策05 障がい者福祉の推進

基本施策06 子育て支援の充実

基本施策07 社会保障の維持

基本 施策 01 保健予防対策の充実

方針・施策番号 21101

自己評価

B

新型コロナウイルス感染症の影響もある中、それぞれの事業において、一定程度の成果が出ている。今後もより良く進めていくため、工夫と検証を重ねて、業務を遂行する。

SDGs17の目標



基本目標

健康的な長寿社会の実現や市民の健康づくりのために、身体的な健康だけではなく、こころの健康にも目を向けた総合的な健康づくりを推進し、誰もが健やかで心豊かに暮らせる社会を目指します。

評価指標

指標	基準	目標	H30	R1	R2	R3	R4
がん検診受診率（胃・肺・大腸・子宮頸・乳がん検診の平均）（％）	7.3	22.0	10.3	17.8	17.4	18.7	
自殺死亡数 （人口10万人当たりの自殺者数） （人）	20.14	17.12	25.53	13.97	18.69	15.86	
保健センター健康づくり事業の参加者延数（人）	16,353	18,000	13,788	28,973	19,553	25,397	
「病気の予防や健康相談、指導が受けられること」への市民満足度（％）	71.4	80.0	-	-	-	69.7	

主要施策の取組状況

1 健康づくりの推進	評価点	3	担当部・課	健康こども部 健康支援課
（具体的な年度取組）	<ul style="list-style-type: none"> ▪ がん検診受診率の向上にむけた周知・広報活動 ▪ 国民健康保険事業や後期高齢者医療制度との連携による「タダとく健診」の実施 ▪ 自殺対策に携わる人材の育成及び自殺予防に関する啓発 ▪ こころの悩みや不安を抱えている方及びその家族の相談に応じる「こころの相談日」の実施 ▪ 糖尿病の療養指導や関係機関と連携がとれるメディカルスタッフの育成を目的とする、苫小牧糖尿病コーディネーター認定講座の実施 			
今後の取組の方向性	<p>がん検診受診率の向上にむけた受診勧奨や広報活動を行うとともに「タダとく健診」を継続実施します。</p> <p>また、自殺対策では、医療・保健・福祉などの関係機関で構成する「自殺対策実務者ネットワーク会議」をもとに、地域における自殺対策関連事業に係る共通理解と連携強化を図るとともに、「こころの相談日」における、こころの悩みや不安を抱えている方の相談対応を、継続して行っていきます。</p> <p>糖尿病関連では、苫小牧糖尿病コーディネーター認定講座を引続き開催し、指導者側の人材育成を進めていきます。</p>			

基本 施策 02 医療体制の整備・充実

方針・施策番号 21102

自己評価

B

医療体制の充実に向けて、それぞれの事業において成果が出ている。今後もより改善していけるよう努めていく。

SDGs17の目標



基本目標

医療や介護が必要となっても、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、在宅医療と介護連携の推進に努めます。

市立病院については、圏域内の高度急性期及び急性期医療の提供を維持するとともに、地域包括ケア病棟などを活用した「地域の回復期・慢性期病床の負担軽減」、「在宅・生活復帰に向けた支援の推進」を行い、「切れ目のない医療」の提供を目指します。また、高度な医療需要に対応した医療機器の更新や整備による機能充実を図ります。

評価指標

指標	基準	目標	H30	R1	R2	R3	R4
「いつでも安心して、高度な医療が受けられること」への市民満足度 (%)	56.7	60.0	-	-	-	63.9	

主要施策の取組状況

1 質の高い医療サービスの提供		評価点	3	担当部・課	市立病院事務部 経営管理課
(R3的な取組)	<ul style="list-style-type: none"> ・医療機器の整備・充実 ・医療スタッフ確保に向けた、学資金貸与や他医療機関との連携強化 				
今後の取組の方向性	<p>高度急性期及び急性期医療に対応した医療サービスを提供するとともに、地域包括ケア科を活用した「切れ目のない医療」の提供を柱にして、他の医療機関との連携を強化することで、東胆振圏域地域医療構想との整合性を図ります。</p> <p>また、医師・看護師等の確保や、新興感染症に備えた平時からの対応などに関する取組・施策を検討し、質の高い医療サービス提供体制の強化に努めます。</p>				
2 地域医療の充実		評価点	3	担当部・課	健康こども部 健康支援課
(R3的な取組)	<ul style="list-style-type: none"> ・医療従事者や関係団体、構成自治体による、東胆振圏域の医療を取巻く現状や課題に係る意見交換の実施 ・地域医療構想に基づいた医療人材等の育成と確保対策 				
今後の取組の方向性	<p>住み慣れた地域で適切な医療が受けられるよう、地域医療構想に基づいた医療人材などの育成と確保対策のほか、医療と介護・福祉が有機的に融合したインフラの整備、在宅医療の推進に努めます。</p> <p>また、関係機関と協議を進めながら、地域の医療資源の集約化を図り、効率的で効果的な地域医療の実現に努めます。</p>				

3 救急医療体制の充実	評価点	3	担当部・課	健康こども部 健康支援課
(R3 年) 具体的な取組	<ul style="list-style-type: none"> ▪ 救急医療の適切利用に係る普及啓発 ▪ 東胆振保健医療福祉圏域連携推進会議救急医療専門部会の実施 			
今後の取組の方向性	<p>夜間・休日における救急患者に対して、症状に応じた適正な医療を提供できるよう、初期救急と2次救急のすみ分けを強化するとともに、救急医療機関同士の情報連携強化を図り、効率的な医療資源の運用を図ります。</p> <p>また、それぞれの救急医療の役割が十分に果たせるよう、適正受診に対する普及啓発を行います。</p>			

4 保健・医療・介護・福祉との連携強化	評価点	4	担当部・課	福祉部 介護福祉課 健康こども部 健康支援課
(R3 年) 具体的な取組	<ul style="list-style-type: none"> ▪ 関係機関などと在宅医療、在宅介護の連携についての協議 ▪ とまこまい医療介護連携センターによる在宅医療・介護連携に関する相談支援を実施（158件） ▪ 市民への普及啓発のための講演会、出前講座などの開催（講演会：1回、出前講座：1回） ▪ 医療・介護関係者間における連携促進のための多職種研修会の開催（4回） ▪ とまこまい医療介護連携センターのリーフレット及び在宅医療に関する普及啓発リーフレットの配布 ▪ 医師向けの在宅医療ハンドブックの作成及び周知 			
今後の取組の方向性	<p>多職種研修会や市民講演会などを継続して開催し、多職種連携による在宅療養を促進します。</p> <p>在宅訪問医を育成するための支援制度について、苫小牧市医師会やとまこまい医療介護連携センター、市が一体となって整備を行うとともに、地域の連携が円滑に進むよう、とまこまい医療介護連携センターによる在宅医療・介護連携に関する相談支援を実施します。</p>			

基本 施策 03 地域福祉の推進

方針・施策番号 21203

自己評価

B

生きがいと思いやりのある地域社会の実現に向けて、市民や各団体との連携を深めることで一定の成果が出ていると感じているが、より改善していくよう努めていく。

SDGs17の目標



基本目標

地域福祉活動を行う市民や福祉団体、ボランティア団体、アイヌ関連団体などを支援するとともに、相互の連携を図り、互いに支え合い、生きがいと思いやりのある地域社会の実現に努めます。

評価指標

指標	基準	目標	H30	R1	R2	R3	R4
市民後見人数（人）	0	2	8	18	24	35	

主要施策の取組状況

1 地域福祉の担い手づくり		評価点	3	担当部・課	福祉部 総合福祉課
具体的な取組 (R3年度)	<ul style="list-style-type: none"> ・長生大学の開校（全13回、参加者256名） ・再チャレンジ塾「ナナカマド教室」を開催 昼の部5回（6回中1回中止）、夜の部2回（5回中3回中止）、女性団体連絡協議会との共催による苫小牧市民塾→新型コロナウイルス感染症の影響により中止 ・ボランティア体験プログラム事業（参加者延べ7名） ・アイヌ民族文化の伝承技術を学ぶ各種講習会を開催 刺繍講習会105人（1回目：35人、2回目：34人）、伝統工芸品講習会21人、木彫講習会15人 ・雪かきボランティア事業 除雪専用のボランティアとして、個人・団体・企業から申込みを受け登録 利用登録者数（241世帯）、ボランティア登録者数（546人）、雪かき出動件数（1608件） ・障がい者のためのパソコンボランティア体験講習会開催（受講者延べ5名） ・担い手活動支援（だけボラ）事業（登録者73名） 				
今後の取組の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の繋がりの希薄化などにより、子どもたちが身近な福祉に触れる機会が減少しています。今後も福祉施設訪問などの体験活動、清掃や募金などのボランティア活動を継続し、福祉をより身近に感じてもらうとともに、思いやりの心を育むために福祉教育を推進していきます。 ・地域住民がボランティア活動、福祉教育などに積極的に参加していけるよう、行政や福祉団体、ボランティアとの連携に努め、様々な方に交流の場を提供していきます。 ・アイヌ講習会で作成した作品を展示するなど、多くの方がより身近にアイヌ文化に触れられる機会を創出し、アイヌの文化や歴史に対する市民の理解を深めながら、アイヌ文化の伝承や普及に努めていきます。 ・地域福祉活動を通じたボランティアの人材発掘と、高齢者等への支援を目的として、雪かきボランティア事業などを実施し、地域・学校・企業が一体となり、地域の人々が安心して暮らせる社会の実現に向けて、支え合い体制の一層の強化・構築に努めていきます。 				
2 パートナーシップ（協働）のネットワークづくり		評価点	3	担当部・課	福祉部 総合福祉課
具体的な取組 (R3年度)	<ul style="list-style-type: none"> ・ふれあいサロン開催（登録数70か所） ・地域ケア会議推進事業実施 ・民生委員児童委員協議会との連携 ・支え合いの環境づくり支援（個別ケア会議21回） ・苫小牧市地域自立支援協議会（13回開催） ・苫小牧市高齢者虐待防止ネットワーク運営事業 ・苫小牧市要保護児童対策地域協議会（代表者会議1回、実務者会議15回、個別ケース検討会議74回）、子育て講座（通常講座2回、ダイジェスト講座3回、個別講座3回） ・移送支援事業（勇払）（延べ利用者数179名） 				
今後の取組の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう、地域で活動する人たちのつながりを深めるため、地域包括支援センター、民生委員・児童委員、町内会等の団体と連携しながら、「支え合い・助け合い」のネットワーク構築を進めていきます。 ・年々増加傾向にある児童虐待に対し、予防、早期発見及び円滑な支援を行うため、地域や関係機関、関係団体などと連携し、子どもの見守り体制構築を図るとともに、子育て講座を開催するなど、子育てに不安を抱える親に対してもサポートしていきます。 				

3 必要なサービスを利用できる仕組みづくり

評価点	3	担当部・課	福祉部 総合福祉課
-----	---	-------	-----------

(具体的な年度取組)	<ul style="list-style-type: none"> ▪ 介護保険制度の改正にあわせ、介護保険・高齢者サービスガイドを作成 ▪ 生涯学習だよりの発行（年2回、市内全戸配布） ▪ 相談窓口周知のカード設置（133か所） ▪ 市民後見人養成講座（5回×2）、フォローアップ講座（3回）、普及啓発（講演会1回） ▪ 生活困窮者自立相談支援事業（新規相談756件、プラン62件） ▪ こども発達相談（487件） ▪ 地域包括支援センター運営業務（市内7か所）、地域ケア会議推進事業 ▪ 介護事業所内研修会の実施
今後の取組の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ▪ 福祉サービスを必要とする高齢者等に対し、適切にサービス事業者を選択できるように、ホームページやパンフレットなどにより、わかりやすい情報を積極的に提供します。また、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、生活相談も増加傾向にあることから、相談窓口周知カード設置数拡大を図るなど、更なる周知に努めてまいります。 ▪ 成年後見制度の需要の適切な把握に努め、市民後見人の育成と活用を図ることによって、制度利用に対する需要に対応し、全ての市民の権利が不当に侵害されない地域となるよう、普及啓発と相談業務を継続してまいります。 ▪ 利用者への適切なサービス提供にはニーズ把握が最も重要になります。利用者が求めるサービスや潜在的な力を把握するため、引き続き研修を含めた日々の研鑽に励むと共に、利用者の家族や関係機関、近隣住民を含めた地域との連携を深めてまいります。

基本 施策 04 高齢者福祉の推進

方針・施策番号 21204

自己評価

B

高齢者福祉の推進について、苫小牧版地域包括ケアシステムの実現に向けた成果が出ているが、より改善していくよう努めていく。

SDGs17の目標



基本目標

高齢者が住み慣れた地域で安心して自立した生活を送れるよう、「地域包括ケアシステム」の実現を念頭におき、高齢者福祉施策を推進します。また、健康の維持、生きがいを体感できる施策と就労・生涯学習やボランティアなど地域社会の担い手としての意識を醸成し、活動を支援します。

さらに、地域包括支援センターを中心とした支援ネットワークの構築や介護予防のための在宅福祉サービスの充実を図り、支援が必要な高齢者と家族が安心して暮らせる環境づくりを進めます。

評価指標

指標	基準	目標	H30	R1	R2	R3	R4
介護支援いきいきポイント事業活動延人数（人）	2,843	3,750	2,539	2,300	973	926	
高齢者見守り活動協力事業所数（事業所）	113	140	135	139	135	132	

主要施策の取組状況

1 健康な暮らしの実現		評価点	3	担当部・課	福祉部 介護福祉課
(R3年度) 具体的な取組	<ul style="list-style-type: none"> 介護予防普及啓発のための出前講座及び講演会の実施（各2回） 介護予防教室の実施（21会場） とまこまいシルバーリハビリ体操指導士養成講座の実施（養成人数：18人） 				
今後の取組の方向性	<ul style="list-style-type: none"> 高齢者が介護予防に対する関心を高めて自ら実践できるよう、出前講座や講演会の開催などを通して、普及啓発に取り組みます。 住民が主体となる通いの場などにおいて、多様な介護予防活動ができるよう、人材育成や活動の支援に取り組みます。 理学療法士などの専門職と連携し、高齢者の健康の保持及び増進に向けた支援に努めます。 				
2 介護保険事業の円滑な運営		評価点	3	担当部・課	福祉部 介護福祉課
(R3年度) 具体的な取組	<ul style="list-style-type: none"> 高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画に基づく制度運営 新たな地域密着型サービス事業所等の整備に対する支援 地域密着型サービス事業所等に対する実地指導の実施（25件） 地域密着型サービス事業所等に対する集団指導の実施（書面開催） 				
今後の取組の方向性	<ul style="list-style-type: none"> 令和3年3月に策定した「苫小牧市高齢者保健福祉計画・第8期介護保険事業計画」に基づき、介護保険事業の円滑な運営を進めます。 令和4年度及び令和5年度における地域密着型サービス事業所などの整備に向け、整備を行う事業者への支援などを実施します。 介護サービスの質を確保するため、地域密着型サービス事業所などに対し、集団指導及び運営指導を継続して実施します。運営指導において文書指導となった事業所に対しては、必要に応じ、再度運営指導を行うなど、サービスの適正化に向けた取組を推進します。 				

3 安心できる高齢社会の実現	評価点	3	担当部・課	福祉部 介護福祉課
(R3年度) 具体的な取組	<ul style="list-style-type: none"> ▪ 総合相談支援の実施 ▪ 高齢者虐待への対応等の実施 ▪ 介護支援相談員への日常的個別指導・相談対応 ▪ 高齢者虐待防止ネットワーク委員会の開催（書面開催） ▪ 苫小牧市認知症高齢者等の見守りSOSネットワーク事業連絡会議の開催（書面開催） 			
今後の取組の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ▪ 高齢者の困りごとや課題を、関係機関と協働して解決に努めていくとともに、地域包括支援センターの機能強化を図り、総合相談、権利擁護、包括的ケアマネジメント、介護予防ケアマネジメントに取り組んでいきます。 ▪ 関係機関などとのネットワークを構築し、複合化・複雑化した課題を抱える高齢者の支援を行います。 			

4 地域で支え合うふくしの実現	評価点	3	担当部・課	福祉部 介護福祉課
(R3年度) 具体的な取組	<ul style="list-style-type: none"> ▪ 地域ケア（個別・圏域）会議の開催（35回） ▪ 自立支援型地域ケア会議の開催（4回） ▪ 認知症地域支援推進員による普及啓発や支援活動 ▪ 認知症初期集中支援チームによる支援（34件） ▪ 認知症サポーター養成講座の開催（養成人数：1729人） ▪ 介護支援いきいきポイント登録研修会の実施（2回） ▪ 介護支援いきいきポイント登録者との活動マッチング ▪ いきPカフェ（介護支援いきいきポイント登録者のサロン）の開催（6回） 			
今後の取組の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ▪ 地域ケア会議の開催などを通して、高齢者の自立した生活の支援、地域課題の整理や解決に向けた取組を進めます。 ▪ 認知症の人が安心して暮らせるよう、認知症への理解を深めるための普及啓発、認知症の人やその家族を見守る認知症サポーターの養成などを図り、地域の見守り体制構築を推進します。 ▪ 高齢者自身が介護予防などに関心を持ち、ボランティア活動などの社会参加が積極的に行われるよう、ボランティア同士の交流会の開催や、新たな活動へのつなぎに取り組みます。 			

5 生き生きとした高齢社会の実現

評価点	3	担当部・課	福祉部 総合福祉課
-----	---	-------	-----------

(R3 具体的な 年度取組)	<ul style="list-style-type: none"> ▪ 高齢者見守り活動協力事業（協定締結事業所134、新規事業所2） ▪ 高齢者交通費助成事業（新規交付件数1,367件、全交付件数22,867件）
今後の 取組の 方向性	<p>多くの高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう、高齢者見守り活動事業において、登録事業者の継続・拡充を図り、地域における見守り活動の充実に努めていきます。</p>

基本 施策 05 障がい者福祉の推進

方針・施策番号 21205

自己評価

B

障がい者施策の総合的な推進について、年齢に限らず内容が多岐にわたるため、成果は見えにくいですが、多くの市民理解が得られている。

SDGs17の目標



基本目標

障がいの有無に関わらず、互いに支え合い、共生することのできる地域社会を実現するために、障がい児者が自ら選んだ場所で必要なサービスを受けながら、自立した暮らしと自己実現ができるよう支援します。

「障害者総合支援法」において、障がいの種別に関わらず一元的に行えるようになった障がい福祉サービス等の提供を通じて、様々な障がいに対する支援に取り組めます。

地域生活や就労への移行の促進に加え、地域生活支援のための拠点づくりなど、サービス提供基盤の充実を図るとともに、良質で多様なサービスの確保・提供に努めます。

障がい児者に係る相談支援事業の強化を図ります。

評価指標

指標	基準	目標	H30	R1	R2	R3	R4
「障がい者が家庭や地域の中で安心して暮らせるようになること」への市民満足度 (%)	56.9	65.0	-	-	-	59.3	
(仮称) 障害児通所支援事業所連絡協議会の会議開催数	未組織	2回以上	11	11	4	6	
相談支援事業におけるセルフプラン作成率 (%)	62.0	40.0	28.0	27.3	26.3	26.5	

主要施策の取組状況

1 自己実現を応援するまちづくり		評価点	3	担当部・課	福祉部 障がい福祉課 福祉部 発達支援課
具体的な取組 (R3年度)	<ul style="list-style-type: none"> 地域の支援機関、苫小牧市地域自立支援協議会と連携強化 障がい児を専門とした基幹相談支援センター事業（社会福祉法人への委託事業）年間相談件数 441件 はぐねっこの周知、活用促進 教育・福祉・保健・医療の各分野の連携・協力 障がい者就労相談員の配置（1名） 障がい者就労支援事業の実施（社会福祉法人への委託事業）年間相談件数 940件 苫小牧市福祉ふれあいセンターにおける活動・学習の拠点機能 苫小牧市福祉ふれあいセンター貸館等利用者数 10,156人 当事者団体への支援 福祉トイレカー「とまレット」の各種事業への出動 （新型コロナウイルス感染症の影響により、出動は例年より減少） 				
今後の取組の方向性	<p>発達に不安や課題を抱えた子どもと保護者に対して、早期に相談や療育支援が行われるよう、引き続き教育・福祉・保健・医療の各関係機関の連携・協力を深めるとともに、専門的な相談支援を進めてまいります。</p> <p>就労を希望する障がいのある人や企業の相談に応じながら、ハローワーク等の関係機関と連携して、就労の促進や職場への定着が図られるよう、相談支援体制の充実に努めます。</p> <p>苫小牧市福祉ふれあいセンターが有する、障がいのある人の活動・学習拠点機能の活用促進を図るとともに、当事者団体への補助金等による支援を通して、その活動促進を図ります。また、福祉トイレカー「とまレット」のイベントへの出動を継続し、障がいのある人の社会参加の促進に努めます。</p> <p>おおぞら園利用児童については、保育・福祉・教育・医療等の関係機関と、きめ細やかな連携を図り、適切なサービス利用に繋げられるよう努めます。</p>				
2 暮らし続けられるまちづくり		評価点	3	担当部・課	福祉部 障がい福祉課
具体的な取組 (R3年度)	<ul style="list-style-type: none"> 苫小牧市地域自立支援協議会の開催（全体会・幹事会・各部会・研修会）開催回数 13回 基幹相談支援センターの体制整備 年間相談件数 27,330件 地域の支援機関、苫小牧市地域自立支援協議会と連携強化 相談支援体制とケアマネジメント機能の充実 苫小牧市成年後見制度利用支援事業の利用促進 				
今後の取組の方向性	<p>障がいのある方に、自ら選んだ場所で必要なサービスを提供できる環境整備のため、地域自立支援協議会において、相談支援体制の確立や関係機関との連携を図り、良質なサービスの確保と提供に努めます。</p> <p>地域における生活課題が多様化・複雑化する今日、障がい当事者や家族、地域住民等から受ける相談支援には、関係機関との連携、アウトリーチを含む早期介入、サービス調整のためのケアマネジメント機能などが欠かせません。障害者総合支援法の理念に基づき、住み慣れた地域で暮らし続けられることの自己決定を実現できるまちづくりを進めます。</p>				

3 バリアフリーのまちづくり

評価点	3	担当部・課	福祉部 障がい福祉課
-----	---	-------	------------

(R3年度) 具体的な取組	<ul style="list-style-type: none"> ・虐待ケースへの対応（電話、面談等） ・自立支援協議会における障がい者虐待防止・権利擁護研修等の開催 ・苫小牧市地域自立支援協議会におけるケース会議の開催（随時） ・手話通訳者派遣事業の実施 ・手話講習会（入門編・基礎編）の開催 ・手話出前講座の開催（民間企業・学校） ・要約筆記入門講座の開催 ・福祉のまちづくり条例に基づく、適合証の交付 ・公共施設のバリアフリー化事業の実施 ・合理的配慮の提供支援に係る助成金制度の実施 ・あいサポート運動の実施
今後の取組の方向性	<p>障がいのある人等の、暮らしにくさの解消や権利擁護を図るために、障がいや障がいのある人への理解を促進するよう、引き続き福祉・人権教育や地域福祉活動等の推進に努めます。また、多様な障がい特性を理解し、誰もが暮らしやすい地域社会をつくっていく、あいサポート運動の推進に努めます。</p> <p>苫小牧市手話言語条例を基軸として、今後も広く市民向けの手話出前講座の開催などにより手話の普及に努めるとともに、手話通訳者の更なる育成を図ります。また、視覚障がいのある人については、点訳者、朗読者など関係するボランティア団体と連携を図り、人材の確保に努めます。</p> <p>今後も市のホームページをはじめ、福祉ふれあいセンターを含む公共施設において、電光表示や音声放送の適切な整備、ひらがなや絵記号等による分かりやすい表記など、ユニバーサルデザインの普及とともに、障がい特性に配慮した情報提供に努めます。</p> <p>少子高齢化の更なる進行や公共施設の老朽化など、公共施設を維持・管理していくうえで、難しい局面を迎えますが、効果的かつ効率的な施設整備や事業者との連携により、生活環境の安全・安心を確保するバリアフリー化の推進に努めます。</p> <p>また、あいサポート運動の展開により、あいサポーターを増やすことで、心のバリアフリーの推進に努めます。</p>

4 障がい児の療育体制の整備と子育て支援の充実

評価点	3	担当部・課	福祉部 障がい福祉課 福祉部 発達支援課
-----	---	-------	-------------------------

(R3年度) 具体的な取組	<ul style="list-style-type: none"> ・乳幼児健診などの療育相談から障害児通所支援へ、継続性のある相談体制の整備 ・保健師やSSWなど学校関係との連携強化 ・はぐねっとの周知、活用促進 ・障がい児を専門とした基幹相談支援センターへの委託事業 <p>・苫小牧地域児童通所支援事業所連絡協議会（以下、苫通連）として、新型コロナウイルス対策に配慮し、オンラインも活用しながら研修や会議を実施</p> <p>令和3年4月 第1回学習会（報酬改定について・講師：るびなす國松氏） 令和3年7月 第2回学習会（オミビスタ見学会・講師：アビリティーズ後藤氏） 令和3年11月 令和3年度総会・第3回学習会（個別サポート加算について・講師：障がい福祉課職員） 令和4年2月 令和3年度研修会（メディアが子どもに与える影響～旭川赤十字病院小児科医 諏訪氏） ※オンライン開催 令和3年7月・11月・3月役員会（うち1回はオンライン開催）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・苫小牧市地域自立支援協議会（全体会及びこども支援部会、相談支援部会）、苫小牧市要保護児童対策地域協議会、苫小牧市おもちゃライブラリー運営協議会に關係団体として出席
今後の取組の方向性	<p>発達に不安や課題を抱えた子どもと保護者に対して、早期に相談や療育支援が行われるよう、引き続き関係機関の連携を深めるとともに、相談支援に対応する相談員のレベルアップに努めます。また、多様な発達特性を理解し、相互に認め合える地域社会を目指し、あいサポート運動の推進に努めます。</p> <p>市内事業所全体の療育体制および資質の向上と、事業所間の連携強化のため学習会や研修会を開催します。</p> <p>関係団体の会議や委員会などに参加し、地域における障がい児通所支援事業所の現状や課題について、周知や検討を図ります。</p> <p>通所支援事業所と学校間の相互理解を深めるため、研修会などを企画・実施します。</p>

基本 06 子育て支援の充実

方針・施策番号 21206

自己評価

B

様々な施策を継続実施、または計画的に新規実施しており、成果が得られている。今後についても計画的に進めていきたい。

SDGs17の目標



基本目標

全ての子どもが心身共に健やかに、たくましく成長できる環境と子育て世帯の多様な働き方に対応するきめ細かな保育サービスの整備を図り、地域社会全体で子育て支援を推進するとともに、妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援の提供に努めます。

青少年の健全育成を推進するため、積極的に社会参加する機会の提供や安全・安心な育成環境の確保とともに、関係機関等と連携し非行防止対策の推進に努めます。

ひとり親家庭の相談体制と支援事業の充実による自立への支援を推進し、生活の安定と子どもの健やかな成長につなげます。

評価指標

指標	基準	目標	H30	R1	R2	R3	R4
入所を保留している児童数（人）	254	120	318	321	329	295	
保育料の無償化が適用される割合（％）	19.7	30.0	27.2	54.8	52.7	55.5	
「幼児期において充実した教育が受けられること」への市民満足度（％）	64.9	70.0	-	-	-	55.1	
児童センター利用者数（延べ人数）（人）	119,840	150,000	126,956	141,928	127,738	136,926	
「ひとり親家庭への支援を充実すること」への市民満足度（％）	61.0	65.0	-	-	-	58.5	
ひとり親家庭学習支援事業利用者数（人）	35	70	44	43	62	48	
「子どもが健やかに成長していく環境ができていること」への市民満足度（％）	60.6	65.0	-	-	-	67.5	

主要施策の取組状況

1 子どもと子育て家庭の支援		評価点	4	担当部・課	健康子ども部 子ども育成課
（R3年度） 具体的な取組	<p>利用者支援員1名配置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・相談件数（823件） <p>保育料の無償化を実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・0～2歳（617件／1,112件） ・3～5歳（全件） 				
今後の取組の方向性	<p>利用者支援員の配置を継続し、利用者に寄り添った相談・助言を実施します。</p> <p>また、幼児教育・保育の無償化については、国の政策であり、今後も動向を注視しながら、子育て世帯の経済的負担軽減に引き続き取り組めます。</p>				
2 児童虐待防止対策の充実		評価点	4	担当部・課	健康子ども部 子ども相談課
（R3年度） 具体的な取組	<ul style="list-style-type: none"> ・虐待相談対応（208件） ・関係機関連携強化のための実務者会議（支援能力向上のための研修会を含む）（15回） ・関係機関と連携して支援にあたるための個別ケース検討会議を実施（74回） ・虐待の未然防止のため子育て講座（STEP）の実施（通常講座2回、ダイジェスト講座3回、個別講座3回） ・虐待の未然防止、早期発見のための子育て支援講座の開設 ・虐待の未然防止、早期発見・早期対応のため啓発活動実施 ・子どもを虐待から守るシンポジウムの開催（参加者120名） 				
今後の取組の方向性	<p>令和3年1月に施行した「子どもを虐待から守る条例」の周知啓発に努めるとともに、要保護児童対策地域協議会の構成機関の拡大及び緊密な連携を行うことで、子どもの見守り体制及び相談支援体制強化を図ります。</p>				

3 子どもの教育・保育環境の整備	評価点	3	担当部・課	健康こども部 こども育成課 健康こども部 青少年課
(R3年度) 具体的な取組	<ul style="list-style-type: none"> ・幼稚園 8 園 ・認定こども園 16 園 ・認可保育所 15 園 ・認可外保育所 6 園 ・小規模保育施設 11 園 ・企業主導型保育施設 3 園 【新規開園：小規模保育施設 2 園】 ・放課後児童クラブ…小学校 32 か所、児童センター 6 か所、民設 2 か所の計 40 か所で実施 【新規開室】北光第 2 クラブ 			
今後の取組の方向性	<p>苦小牧市子ども・子育て支援事業計画に基づき、計画的に整備を進めているところです。小規模保育施設の拡充につきましても、少しずつではありますが、新規で開設されており、今後も継続して待機児童解消を目指して整備していきます。</p> <p>民間活力を活用した放課後児童クラブ運営業務の民間委託を推進し、利用者の利便性向上及び安定的な運営を図り、児童が安全・安心に過ごせる居場所となるよう努めます。</p>			

4 子ども・子育てを地域で支え合う環境整備	評価点	2	担当部・課	健康こども部 こども育成課
(R3年度) 具体的な取組	<ul style="list-style-type: none"> ・子ども・子育てガイドの発行 (2,000部) ・私立保育園 地域開放事業 ・私立幼稚園 親子教室開催・園庭開放 <p>コロナ禍により中止となっている行事が多い</p>			
今後の取組の方向性	<p>子ども・子育てガイドについては、継続して発行します。</p> <p>また、幼児の健全育成と地域における福祉活動を推進するため、老人福祉施設などや、地域住民との世代間交流、小学生などの異年齢児交流、郷土文化伝承活動などに取り組んでおり、通常保育で経験できない様々な出会いを通じた交流について、各施設のご協力をいただきながら、取組を継続します。</p>			

5 母子保健

評価点	3	担当部・課	健康こども部 健康支援課
-----	---	-------	--------------

(R3年度) 具体的な取組	<ul style="list-style-type: none"> ▪ 妊産婦・乳幼児健診 ▪ 産前産後サポート事業 ▪ こんにちは赤ちゃん事業 ▪ 赤ちゃん教室、パパママ教室、なかよし教室など各種教室事業 ▪ 子育て応援とまっこLINE ▪ 予防接種事業
今後の取組の方向性	<p>妊産婦・乳幼児健診の充実を図るとともに、健診事後教室における継続的な支援を行い、対象児の発達を促します。また、プレママ・ママの安心訪問事業や、こんにちは赤ちゃん事業などの訪問事業において、母子の心身状況や不安、悩みに対する相談支援を実施し、妊娠期から子育て期までを安心して過ごせるよう、切れ目ない支援を目指します。</p> <p>母子保健・子育て期に係る情報をより効果的に提供ができるよう、発信手法を見直し、新たなツールを検討します。</p>

6 青少年の健全育成

評価点	4	担当部・課	健康こども部 青少年課
-----	---	-------	-------------

(R3年度) 具体的な取組	<ul style="list-style-type: none"> ▪ リーダー養成事業はボランティア体験及びこども会議を実施。(サマーキャンプ、ウィンターキャンプは新型コロナウイルス感染症の影響により中止) ▪ こども研修は新型コロナウイルス感染症の影響により未開催。 ▪ 苫小牧市子ども会育成連絡協議会と連携し、地域、町内会、子ども会活動を支援。 ▪ 児童センターでは、乳幼児親子の交流・相談の場を提供し、小中学生を対象に一輪車やボール遊びなどで健康増進を図った。 ▪ 子ども・若者育成支援では、庁内検討会議を2回開催し、各部署の若者支援に係る事業概要や既存協議会の有無についての確認を行い、令和4年3月に「とまこまい子ども・若者なんでも相談案内『KOWAKA』」を開設した。 ▪ 非行防止活動では、指導員による定期巡回をはじめ、学校や市内外関係機関との情報交換、地域との連携を行った。少年指導センターだよりを年3回発行し、交通マナーや帰宅時間の周知を図った。
今後の取組の方向性	<p>積極的に社会参加するたくましい青少年を育成するため、事業を継続して実施します。また、青少年を取り巻く社会環境が変化していることから、安心・安全な居場所で成長・活躍ができるよう努めていくとともに、巡回及び相談案内業務を継続しながら、子ども・若者のニーズを捉えたうえで、地域や関係機関などとの更なる連携強化を図ります。</p>

7 ひとり親家庭への支援

評価点	4	担当部・課	健康こども部 こども支援課
-----	---	-------	---------------

具 体 的 な 取 組 (R 3 年 度)	<ul style="list-style-type: none"> ▪ 高等職業訓練促進給付金の支給 ▪ 自立支援教育訓練給付金の支給 ▪ 高卒認定試験合格支援給付金の支給 ▪ ひとり親家庭等日常生活支援事業の実施 ▪ ひとり親家庭等の生活全般相談業務 ▪ ひとり親家庭等学習支援事業の実施 ▪ ひとり親家庭等医療費助成の実施
今 後 の 取 組 の 方 向 性	<p>ひとり親家庭の親が家事・育児・仕事に加え、資格取得も両立して取り組めるよう、託児の支援や通信制課程の助成対象化など制度拡充を進めており、これらの周知と相談時の丁寧な説明に努めます。</p> <p>ひとり親家庭は、生活の維持や子どもの養育など様々な問題を抱え、経済的にも精神的にも負担が大きいことから、専門相談員の能力向上など、相談体制の充実に努めます。</p> <p>ひとり親家庭の多くが抱えている経済格差が、子どもの学力格差や将来的な貧困の連鎖を招かないようにするため、子どもに対する学習支援を引き続き行います。</p> <p>ひとり親家庭の経済的負担や、必要な医療が受けられる体制を維持するため、医療費助成を継続し、ひとり親家庭の生活の安定と児童の健全な育成を図ります。</p>

基本 施策 07 社会保障の維持

方針・施策番号 21207

自己評価

B

市民の健やかな暮らしに向けて一定の成果が出ているが、より改善していくよう努めていく。

SDGs17の目標



基本目標

国民健康保険の健全な運営と後期高齢者医療制度による国民皆保険の維持を図るため、被保険者の健康保持増進による医療費抑制と収納率向上対策による財源確保に努めます。

生活困窮者に対し、適正な保護を実施するほか、相談窓口を強化することで支援体制の充実を図ります。

評価指標

指標	基準	目標	H30	R1	R2	R3	R4
国民健康保険の特定健診受診率 (%)	34.0	50.0	34.9	37.5	32.3	28.9 (速報値)	
国民健康保険税の収納率 (現年) (%)	93.0	94.0	94.4	94.0	94.0	94.0	
生活困窮者相談支援事業におけるプラン作成率 (%)	21.5	25.0	19.9	18.2	9.1	9.1	

主要施策の取組状況

1 国民健康保険の健全な運営と北海道後期高齢者医療広域連合との連携		評価点	3	担当部・課	市民生活部 保険年金課
（R3的な取組）	<p>【保健事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・タダとく健診（健康診査と胃・肺・大腸がん検診のセット） ・健康診査受診勧奨（連携協定を提携している生命保険会社によるチラシ配布、はがき、電話） ・脳ドック、国保PET／CTがん検診 ・市民健康教室 ・糖尿病性腎症重症化予防 <p>【収納率向上対策】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・夜間納付相談窓口の開設 ・ペイジー口座振替受付、臨戸・電話による口座振替勧奨、クレジットカード納付の周知 ・未納者への電話勧奨、財産調査と滞納整理 ・会議、研修を通じた相談スキルの向上 				
今後の取組の方向性	<p>【保健事業】</p> <p>国保では第2期データヘルス計画にて掲げた特定健診受診率50%の目標達成に向け、勧奨などの施策を実施し受診率を伸ばしておりましたが、新型コロナの流行以降伸び悩んでいる状況です。後期高齢では北海道後期高齢者医療広域連合が第2期保健事業実施計画に掲げる健康診査受診率15%は達成しておりますが、国保と同様に新型コロナの影響を受けている状況です。今後は早期にコロナ禍以前の状況を取り戻すことを視野に入れ、国保第3期データヘルス計画の策定などを通じ、加入者の健康保持増進に努めてまいります。</p> <p>【収納率向上対策】</p> <p>保険税の納付忘れ防止のための電話勧奨の継続や口座振替の推進、社保加入による資格喪失者の調査など、納税者の状況把握により収納率の向上を図ります。</p> <p>また、これまでもコンビニやクレジットなど納付方法の拡大を行ってきましたが、今後も加入者が利用しやすい納付方法の調査・研究に努めます。</p>				
2 生活困窮者の生活安定と自立促進		評価点	3	担当部・課	福祉部 総合福祉課 福祉部 生活支援室
（R3的な取組）	<ul style="list-style-type: none"> ・生活困窮者自立支援事業の実施（新規相談件数756件、延べ相談件数2,042件、プラン作成件数69件、就労支援対象者数31人、就職者数43人） ・保護に係る面接相談対応件数 699件 ・就労支援プログラム（就労支援員によるカウンセリング）参加人数 45人 ・就労自立促進プログラム（ハローワークと連携した就労支援）参加人数 44人 ・社会活動参加プログラム（ボランティア活動）参加人数 19人 				
今後の取組の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・生活に困窮されている方や、住居を失う恐れのある方など、早期に把握し適切な支援が届くよう、「ふくし総合相談窓口」の周知やアウトリーチ（出向いていく支援）に努め、相談体制の充実を図ります。 ・社会的孤立者に対しても、関係機関と連携して伴走型の支援を行います。 ・相談窓口の充実及び関係部署との連携強化を今後も推進し、相談者個々の事情に寄り添った支援につなげていきます。 ・被保護世帯の経済的な自立に向けて、就労又は増収を促進する取り組みを引き続き実施していくとともに社会的な自立に向けた取組として、社会参加や就労準備を促進する体制の充実を図ります。 				